

ユーカリが丘一丁目自治会
平成30年度定時総会議事録

日 時 : 平成 31 年 3 月 31 日(日)午前 10 時 00 分～11 時 10 分

場 所 : ユーカリが丘一丁目第一集会所

出 席 者 :	会員数	議決権数
総 計	681 名	681 個
出 席 者	59 名	59 個
委 任 状(議長一任)	485 名	485 個
出席者計	544 名	544 個

1. 開会の辞

定刻午前 10 時、相川 浩一 会長から、出席者の来場に謝意を表し、平成 30 年度ユーカリが丘一丁目自治会定時総会開会の宣言があった。

2. 議長の選出

相川会長が、議長選出について出席者に諮り、『会長一任』の同意を得て第 3 ブロック長西川 宏さんを指名した。

西川 宏さんが議長席に着く。

3. 総会の成立

議長より、出席者に円滑な議事進行をお願いすると共に、本定時総会の成立について事務局に確認を求めた。

事務局(第 10 ブロック長の野口さん)から、平成 31 年 3 月末現在の会員数 681 名に対し出席者数 59 名、提出された委任状 485 通(名)、合計 544 名の出席と認められ、自治会会則第 11 条の規定により、本定時総会は委任状を含め会員の 2 分の 1 以上の出席を持って成立する、という要件を満たしている、との報告がなされた。

4. 議事録作成・署名人の指名

議長より、議事に先立ち、本定時総会の議事の結果を記録するため、議事録を作成し議事録に署名する 2 名を選出したい旨の発言があり、相川会長より第 7 ブロック長の今西と出川古林書記の 2 名が提案された。

議長は出席者の賛同を得て、今西と出川書記を指名した。

5. 議事

議事 1. 平成 30 年度事業報告について

議事 2. 平成 31 年度事業計画(案)及び課題について

議事 3. 基金管理規則の改定、掲示板管理・運営基準の制定について

議事 4. 平成 30 年度決算報告及び平成 30 年度予算案について

議事 5. 平成 31 年度役員の選出について

< 議事 1 および 2 >

議長が議事 1 および 2 の一括審議にあたり、事務局からの説明を求めた。また、出席者からの意見・質問等は説明後に受けたい旨の協力要請が行われた。

相川会長から、事業報告と事業計画については一連の流れがあるため、一括して説明する旨を述べた後、総会資料に基づきこれら 2 つの議事の説明を行った。

議長が、議事 1 および 2 に対しての質疑を出席者に求めたところ、以下の通りの質疑応答があった。

【質疑①】

質問者: 木崎さん 27-10

防犯カメラ設置後、警察等から閲覧を求められた事があるかどうか。また、提供した際は、その旨を回覧板等で知らせるか。

(回答) 設置後、照会は 1 件あったが、閲覧はなかった。自治会としては、照会があった場合は、受理簿で管理し、会員に知らせる予定はない。

【質疑②】

提案者: 岩屋さん 33-19

車両パトロールは定期的かランダム、どちらでやっているか。夜中の違法駐車が多くなっているのので、実施をランダムで行いパトロールを強化してほしい。過去に行っていた、駐車違反へのパトロールを復活させてほしい

(回答) 車両パトロールは、1 丁目と 2 丁目と合同で定期的に行っているが、駐車違反へのパトロールを目的にやっていない。最近の駐車違反が増えていることについては、検討をする。

【質疑③】

提案者: 神藤さん 16-10

平常時避難行動要支援者への対応について、班長は、要支援者を避難場所まで連れて行くとしている。班長の仕事が重いのではないか。また、名簿は、小竹小学校の防災倉庫においてほうがいいのではないか。

(回答) 災害時の支援については、可能な範囲でやっていただくもので、過度に班長に

負担していただくものではない。また、名簿の管理は個人情報が含まれており、誰でも持っていけるという状況での保管はしないように市からの指導を受けている。

質疑の後、採決が行われ、異議なく、拍手を持って承認された。

< 議事 3 >

議長が議事に入る旨を宣言し、議事を審議するため、事務局からの説明を求めた。
相川会長から、事前に配布された総会資料に基づき、議事 3 に関し説明が行われた。
議長が議事 3 に対しての質疑を出席者に求めたが、質問等はなかった。

採決が行われ、異議なく、拍手を持って承認された。

< 議事 4 >

議長より議事 4 の審議に入るにあたり、事務局からの説明を求めた。

新保会計担当役員から総会資料に基づき報告・説明があった。
議長からの要請を受け、佐々木会計監査役より本総会に先立ち行われた監査につき、監査報告書の通り、厳正なる審査の結果、本決算は正確に処理されている、との報告があった。

議長が、議事 4 に対しての質疑を出席者に求めたところ以下の通りの質疑応答があった。

【質疑①】

質問者：木崎さん 27-10

基金を集会所横のフェンスの修理などにも使っていただくことを希望する。

(回答)基金は、一般会計で賄いきれないことに対応するため。フェンスの修理については、負担者が誰になるか等、検討が必要

質疑の後、採決が行われ、異議なく、拍手を持って承認された。

< 議事 5 >

議長より、議事 5 の「平成 31 年度役員選出」の審議にあたり事務局からの説明を求めた。

相川会長より、会員からの立候補がなかったため、平成 31 年度の役員については総会資料にある「平成 31 年度役員・ブロック長候補者名簿」のとおり提案したい旨の発言があった。

議長が出席者に諮ったところ、拍手をもって以下のとおり承認された。

議長より、「以上をもって平成 30 年度自治会役員の責務を解除する」旨を宣言し、役員の皆様方のこの一年間のご苦勞に対し謝意を述べた。

次いで、新役員全員が起立し、個別に簡単に挨拶を述べた。

6. 閉会の辞

議長から全議案審議終了の宣言があり、続いて相川前会長より本定時総会閉会が宣言され、出席者へのお礼を述べた。

以上

平成 31 年 3 月 31 日

ユーカーが丘一丁目自治会